

各国基準認証制度の概要

平成22年3月26日

総務省電波部認証推進室

1. インドの概要
2. 中国の概要
3. 韓国の概要
4. カナダの概要
5. ペルーの概要
6. ロシアの概要

無線設備の基準認証制度

規制当局

- (1) 通信IT省(MCIT) / 電気通信局(DoT)
/テレコムエンジニアリングセンター(TEC)
- TEC型式認定及びTEC認定認証を所管
- (2) 通信IT省(MCIT)/電気通信局(DoT)
/無線企画調整審議会(WPC)
- WPC型式認定を所管

適合性評価手続

- (1) TEC型式認定の対象機器
技術基準文書のGR(Generic Requirements)に制定されている機器及びネットワーク
- (2) TEC認定認証の対象機器
GSM携帯端末
- (3) WPC型式認定の対象機器
免許されていない周波数帯で使用される無線機器

認証機関

- (1) TEC型式認定 : TEC
- (2) TEC認定認証 : TEC
- (3) WPC型式認定 : WPCの地方免許事務所(RLO)

認証手続

- (1) TEC型式認定
TECにインフラ評価アドバイス申請を行い、実地検査を受けてから認定申請手続を開始

TECに申請文書を提出

方式審査

申請者はサンプルをTECに提出

認定証発行
- (2) TEC認定認証
(1)と同様の手続
- (3) WPC型式認定
WPCの機器ライブラリーに機器仕様を登録

申請者は、認定試験所が作成した試験報告書を提出

方式審査

(工場実地検査)

認定証発行
輸入機器の場合、輸入許可証が発行され輸入可能に

端末機器の基準認証制度

規制当局

通信IT省（MCIT）／電気通信局（DoT）
/テレコムエンジニアリングセンター（TEC）
- TECインターフェイス認定及びTEC型式認証を所管

適合性評価手続

- (1) TECインターフェイス認定の対象機器
技術基準文書のIR(Interface Requirements)に制定
されている機器及びネットワーク
- (2) TEC型式認定の対象機器
技術基準文書のGR(Generic Requirements)に制定
されている機器及びネットワーク

認証機関

- (1) TECインターフェイス認定：TEC
- (2) TEC型式認定：TEC

認証手続

- (1) TECインターフェイス認定
TECに申請文書を提出

方式審査

申請者はサンプルをTECに提出

認定証発行
- (2) TEC型式認定
TECにインフラ評価アドバイス申請を行い、実地検査
を受けてから認定申請手続を開始

TECに申請文書を提出

方式審査

申請者はサンプルをTECに提出

認定証発行

無線設備の基準認証制度

規制当局

- (1) 産業情報技術省(MIIT)
 - 無線型式認定(RTA)制度を所管
 - 適合宣言(CRoHS)制度を所管
- (2) 国家質量監督検験検疫総局(AQSIQ)
/ 認証認可管理委員会(CNCA)
 - 強制認証(CCC)制度を所管

適合性評価手続

- (1) RTAの対象機器
無線送信機のすべて
- (2) CCCの対象機器
CCC対象リストの製品（無線設備、端末機器を含む）
- (3) CRoHSの対象機器
電子情報製品(EIP)

認証機関

- (1) RTA： 無線管理局(BRA)
- (2) CCC： 中国品質認証中心(CQC)又は中国情報安全認証中心(ISCCC)
- (3) CRoHS： なし

認証手続

- (1) RTA
国家無線検査センター(SRRC)に申請

SRRCからSRRC試験所(SRTC)に送付

SRTCにおいて試験を実施し、試験報告書をSRRCへ提出

SRRCの判断を受けて、BRAが認証書発行
- (2) CCC
指定認証機関であるCQC又はISCCCに申請書を送付

申請者はサンプルを指定試験所に送付

指定試験所から指定認証機関に試験報告書を提出

指定認証機関が工場へ審査官を派遣し品質システムを検査

指定認証機関はCCC認証書を発行し、CCCマークを付与
- (3) CRoHS
自己適合宣言

端末機器の基準認証制度

規制当局

- (1) 産業情報技術省(MIIT)
 - 網アクセス免許(NAL)制度を所管
 - 適合宣言(CRoHS)制度を所管
- (2) 国家質量監督検験検疫総局(AQSIQ)
/ 認証認可管理委員会(CNCA)
 - 強制認証(CCC)制度を所管

適合性評価手続

- (1) NALの対象機器
端末機器
- (2) CCCの対象機器
CCC対象リストの製品(無線設備、端末機器を含む)
- (3) CRoHSの対象機器
電子情報製品(EIP)

認証機関

- (1) NAL: NAL認証センター(TENAA)
- (2) CCC: 中国品質認証中心(CQC)又は中国情報安全認証中心(ISCCC)
- (3) CRoHS: なし

認証手続

- (1) NAL
 - 指定試験所が試験

 - NALに申請書を提出

 - 方式審査

 - 技術基準適合性等の審査

 - 認証書発行
- (2) CCC
 - 指定認証機関であるCQC又はISCCCに申請書を送付

 - 申請者はサンプルを指定試験所に送付

 - 指定試験所から指定認証機関に試験報告書を提出

 - 指定認証機関が工場へ審査官を派遣し品質システムを検査

 - 指定認証機関はCCC認証書を発行し、CCCマークを付与
- (3) CRoHS
 - 自己適合宣言

無線設備の基準認証制度

規制当局

放送通信委員会(KCC) / 電波研究所(RRA)

適合性評価手続

- (1) 型式登録(Type Registration)の対象機器
一般利用者用無線機器
- (2) 型式検定(Type Verification)の対象機器
船舶、航空機用の安全関連機器
- (3) EMC登録(EMC Registration)の対象機器
IT機器

認証機関

RRA

指定試験所

- 国内：40（無線機器28箇所、EMC37箇所、通信端末機器10箇所）
- 米国：72（無線機器9箇所、EMC68箇所、通信端末機器3箇所）
- カナダ：11（無線機器2箇所、EMC10箇所、通信端末機器1箇所）

認証手続

- (1) Type Registration
RRA又は指定試験所で試験

RRAに型式登録を申請する際、試験報告書を提出
（RRAが試験した場合、申請不要）

認証書発行
- (2) Type Verification
RRAで試験

認証書発行
- (3) EMC Registration
(1) Type Registrationと同様

端末機器の基準認証制度

規制当局

放送通信委員会(KCC) / 電波研究所(RRA)

適合性評価手続

型式認定(Type Approval)の対象機器：端末機器

認証機関

RRA

指定試験所

国内：40（無線機器28箇所、EMC37箇所、通信端末機器10箇所）

米国：72（無線機器9箇所、EMC68箇所、通信端末機器3箇所）

カナダ：11（無線機器2箇所、EMC10箇所、通信端末機器1箇所）

認証手続

Type Approval

RRA又は指定試験所で試験

RRAに認証を申請する際、試験報告書を提出
（RRAが試験した場合、申請不要）

RRAから認証書を発行

無線設備の基準認証制度

規制当局

カナダ産業省(IC) / 認証エンジニアリング局(CEB)

適合性評価手続

(1) 認証の対象機器

放送技術基準(BETS)

無線基準(RSS)

(2) 自己確認(認証不要)の対象機器

放送技術基準(BETS)

干渉機器基準(ICES)

無線基準(RSS)

OATS(Open Area Test Site)の登録件数

総数280(23か国)

(米国:106,中国:59,台湾:33,ドイツ:14,カナダ:10,
英国:10,日本:6 等)

認証機関

総数24(5か国)

(米国:15,ドイツ:4,カナダ:2,英国:1,オランダ:1)

認証手続

(1) 認証対象機器

OATSで試験(必要な場合に限る)

IC又は国内認証機関, 外国認証機関に認証申請・審査

認証書(TAC) 発行

CEBが無線設備リスト(REL)に記載

(2) 自己確認対象機器

OATSで試験(必要な場合に限る)

端末機器の基準認証制度

規制当局

カナダ産業省(IC) / 認証エンジニアリング局(CEB)

適合性評価手続

適合宣言(DoC) 及び登録手続の対象機器 :

CS-03「端末機器、端末システム、NW保護デバイス、
接続具、補聴器両立性のための適合仕様」

Part からPart で構成されている。

Part (2006.10, Issue 9, Amendment 3)

アナログ回線に直接接続される端末機器及び関連するアクセス
手段のための端末機器基準

Part (2004.11, Issue 9) 1.544 Mbps接続端末基準

Part (2004.11, Issue 9) 端末機器接続手段

Part (2004.11, Issue 9) 用語

Part (2009.1, Issue 9, Amendment 1) 補聴器両立性

Part (2004.11, Issue 9) ISDN端末機器

Part (2006.10, Issue 9) モデム他

Part (2009.5, Issue 9, Amendment 4) xDSL端末機器基準

認定試験所

総数71 (11か国)

(米国:34,台湾:9,カナダ:8,韓国:5,ドイツ:4,英国:3,
オランダ:3,日本:2,香港:1,シンガポール:1,
スウェーデン:1)

DoC手続

IC認定試験所、国内指定試験所又は外国承認試験所で試験

DoC

ICに対して端末機器リストへの登録申請

無線設備の基準認証制度

規制当局

交通通信省(MTC) / 通信規制管理部

適合性評価手続

(1) 無線通信機器 ((2)の機器を除く) の認定

(2) 国内施設設備の認定

(3) 米国及びカナダ認証輸入機器の登録

認証機関

MTC

認証手続

(1) 無線通信機器 ((2)の機器を除く) の認定
MTCウェブサイトに必要なデータを入力

方式審査 (合格すると、メールアドレス及び鍵が生成される)

実体審査

認定書発行

MTCに申請書一式を送付

(2) 国内施設設備の認定
< 移動可能な設備の場合 >
MTCに認定申請

MTCにて試験を実施

認定書発行

< 移動不可能な設備の場合 >
MTCに認定申請

型式認定年間計画プログラムに参加する旨を記載
実地試験を実施

認定書発行

(3) 米国及びカナダ認証輸入機器の登録
MTCウェブサイトに必要なデータを入力

承認できない機器に該当しないことを確認

登録番号生成
MTCは事後検査の権限あり

端末機器の基準認証制度

規制当局

交通通信省(MTC) / 通信規制管理部

適合性評価手続

(1) 端末機器 ((2)の機器を除く) の認定

(2) 国内施設設備の認定

(3) 米国及びカナダ認証輸入機器の登録

認証機関

MTC

認証手続

(1) 端末機器 ((2)の機器を除く) の認定
MTCウェブサイトに必要なデータを入力

方式審査 (合格すると、メールアドレス及び鍵が生成される)

実体審査

認定書発行

MTCに申請書一式を送付

(2) 国内施設設備の認定
< 移動可能な設備の場合 >
MTCに認定申請

MTCにて試験を実施

認定書発行

< 移動不可能な設備の場合 >
MTCに認定申請

型式認定年間計画プログラムに参加する旨の記載
実地試験を実施

認定書発行

(3) 米国及びカナダ認証輸入機器の登録
MTCウェブサイトに必要なデータを入力

承認できない機器に該当しないことを確認

登録番号生成
MTCは事後検査の権限あり

無線設備の基準認証制度

規制当局

- (1) 通信省(Mininform)通信局
- (2) 産業貿易省(Minprom)技術規制計測局 (GOST)
- (3) 通信省電波委員会 (SCRF)
- (4) ロシア連邦消費者商品品質監視機関
(Rosspotrebnadzor)

適合性評価手続

- (1) 通信機器認可制度
強制認証
自己適合宣言(DoC)
NAL(Normative Legal Acts)に基づき 又は を選択
- (2) 製品認証制度(GOST-R)
強制認証
自己適合宣言(DoC)
非強制認証
無線設備の種類によって適用がある場合がある
- (3) 電波周波数認定 / 輸入許可
ロシアへの輸出の際に必要となる
- (4) 保健衛生認証(Hygienical)
電磁安全性

端末機器の基準認証制度

規制当局

- (1) 通信省(Mininform)通信局
- (2) 産業貿易省(Minprom)技術規制計測局 (GOST)

適合性評価手続

- (1) 通信機器認可制度
強制認証
自己適合宣言(DoC)
NAL(Normative Legal Acts)に基づき 又は を選択
- (2) 製品認証制度(GOST-R)
強制認証
自己適合宣言(DoC)
非強制認証
端末機器の種類によって適用がある場合がある

ご清聴ありがとうございました

●総務省 ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/>

●総務省 電波利用ホームページ

<http://www.tele.soumu.go.jp/index.htm>

